

性 格 形 成 論 (II)

富山大學教授 波根治郎



一、序 言

理想的な民主的人間像を頭に描いて現實の我を見る時、私はそこに幾多の缺點短所を見出し、底なき不満の情に充され、しみじみと反省の念に鞭撻される。無邪氣な幼兒達、希望豊かな子供達だけでも敗戦後の痛ましい現實から守つて、何とか幸福な生活をさせてやりたい、豊かな人間性をはぐくみつゝすくすくと圓滿に伸びて貰いたいと衷心より祈らずにはおられない。

今日教育の目標として民主的生活とか民主的態度とかいうことがよく言はれてゐるが、それは結局新しい時代の要求する新しい理想的性格の形成を目的とするものである。民主的態度といふその主體は常に性格であり、それによる人間關係の新しい誕生を企圖するものである。家庭、幼稚園、職場等あらゆる人間社會においてお互ひが利己心を抑制し、お互ひの幸福を心から祈り合えるような社會をこの敗戦の現實の中

に實現せんがために、私はどのようにすれば好ましい性格を形成し得るか、ペスターの所謂「人間らしい人間」註一に成つてゆけるかを反省してみたいと思うのである。

性格教育は知育或は學習指導と異つて教育と兒童との人間的關係に本質的に規定されるという點にその特色がある。私は以下

一、性格とは何か

一 性格はどのようにして形成されるか

二 好ましい性格はどのようにして形成すべきか

という問題について考えてみたい。

二、性格とは何か

從來性格は多血質、神經質、膽汁質、粘液質とか、體格の細長型、闊土型の人間は概ね分裂性氣質、肥満型の人間は大凡躁鬱性氣質とか或は内向性、外向性といつた工合に類型的に見ていたが、今日では社會心理學の勃興に伴い、人間の社

會における在り方、家庭や職場におけるその人獨自の社會的地位を、性格の内容とする傾向が強くなつてきた。人間は社會に適應してゆかねばならない。適應しつゝ自分の價值を發揮してゆかねばならない。そうでなければ民主的社會において孤立或は脱落して落伍者とならざるを得ない。

換言すれば從來性格とは個性の比較的恒常な情意的傾向性の全體を意味していたが、今日では人格性と區別して寧ろ逆に、價值に關連する人間像の特性という意味に使はれる。この性格の特性として三つ擧げることが出来る。即ち構造性、價値性、實存性がそれである。

先づ性格には上部構造と下部構造とあり、上部構造は理性意識をその内容とし、社會的文化的價值の維持發展のために主としてはたらき、下部構造は氣質、情緒等をその内容とし主として生命の維持發展のためにはたらく。かかる意識の上層と下層、自制と欲求との緊張が如何に解決されてゆかといふ力動的過程にその人その人の性格がある。(構造性)

次に性格を軌範、格率に對する人間的表現の仕方と見ることが出来る。現實の社會生活の中に價值に觸れ、實踐的に價值を生みゆく行動の型である。例えばヒルティは少年の理想的的性格の形態として勇敢、理想性を、少女のそれとして純潔奉仕、愛しさを擧げている。(價値性)

第三に個體が現實社會と觸れ合い、具現してゆく顯著な行動像としての面があり、これには個人の境遇、運命、經歷等が複雜な制約を與える。(實存性)

終戰前の日本の性格教育は意識の上層部のみを對象とし、而もその方法が教師中心主義であり、觀念的であつたようと思はれる。私共は下層部に十分科學的な配慮をなしつゝ、上層部に對しても新しい方法を考究してゆかなければならぬと思う。

要するに私共は性格を望ましい人間の價値的な特性と考えたい。かゝる性格の形成は單に道徳的な觀念の注入によつてではなく、父母教師友人を含めた環境の實存的な在り方が大いに關係してくることが十分に豫想せられる。

私共が現前の子供達の性格を理解する方法としては左の如きものがあるが、小論においては題目を掲げるに止めたい。

一 直覺的方法

1 自己診斷法

2 實驗類型學的方法

3 個性調査法(事例研究を含む)

4 社會的評價法

5 面接法

幼稚園等においては二の1及び4は不適當であろう。以上は技術である。私共は科學的方法を重視すると共に他面アーガスチヌスの至言、「愛しつゝ心を協せてのみ、人間は人間を理解することが出来る」を銘記したいと思う。

三、性格は如何に形成されるか

ノヴァインが $B=L$ を $B=P.E$ と置きかえたことは人のよく

知るところである。人間の行動態度がその人の性格を形作つてゆく。而もその行動は人間ヒンジンと人間を取巻く環境との互いにはたらきかけ合う力動的關係において生起する。

生物學的な遺傳的な下部構造、即ち情緒、氣質、知能の如きものが境遇、教育を含めた環境とからみ合つて、まことに人間の性格は運命的に力動的に形成されてゆく。これを個體としての性格形成と名付けたい。

併し性格教育においては右の如き機能形態を基底としつゝも、自覺的にそれをのりこえ、自由な形成を可能にする主體的存在者たる人間の性格を問題にしなければならない。即ち體験の習慣的一時間的影響と自己形成的努力的作用との力動的關係において人間の性格は形成され發展されてゆく。この面を主體としての性格形成と呼びたい。

個體としての性格が下部構造において如何様に形成されてゆくかといふ面より考えてみたい。前述の如く個體と環境との力動的關係の中に性格は形成されてゆくが、その力動的關係の基底に人間には、基本的要求が常にたらいてゐる。凡ての人間に共通な基本的要求には次の如きものがある。

一 生理的要求

食欲、睡眠欲、運動欲、排泄欲等

二 人格的要求

愛情を求める要求

2 歸屬を求める要求 安定を求める要求

3 獨立を求める要求

4 承認を求める要求 完全を求める要求

人間はたえずかゝる種々の要求にドライヴされてゐる。これ等の要求と環境との力動的關係において私共の現實の行動目標が與えられ、行動の動機となり、現實的行為を規定してゆく。かゝる基本的の要求の諸關連及び個性の氣質、知能と、また環境の力の布置狀態とに關連して展開してゆく。この展開が如何なる姿に傾向化してゆくかといふところに個體的性格の形成過程がある。

基本的の要求が充足されるべき精神活動、機制マカニズムに左の如き三つの場合がある。

一 要求阻止の無い場合

何時でも容易に要求は満足される。金持の坊ちゃんとか祖母に育てられる幼兒とか一人子、末つ子等に見られる例である。拙くいくと要求が加速的に増大し耽溺傾向になつたり、容易に落ついて何時までも主體性を確立する機會を與えられず、一度環境が變り要求阻止状況に遭遇するとそれを克服し、それに適應する氣力なく所謂不適應状態に陥る。一人子とか末つ子等に往々見られる我まゝ、自惚れ、強情等の好ましくない性格特性がこの實例である。

二 要求阻止の強い場合

家庭の愛に飢えた子供、極貧の家庭の子供、知能、身體に缺陷のある子供が屢々遭遇する場合であり、かゝる状態

の人は如何にその緊張を解消しようとするであろうか。

1 間接的方法

(一) 異華作用（性的要求の轉換）

(二) 退嬰（怠惰、無口、不氣嫌、孤立、白晝夢、引込
愚案等）

(三) 同一化（成人、青年の行動態度の模倣、小説、映
畫への自己陶醉）

(四) 合理化（自己の怠惰、無能を理くつ付けて自己欺
瞞をなす）

(五) 投射（責任轉嫁）

(六) 道形成（道學者振るとか宗教臭いとか、人から敬
遠される形態をとる）

2 補償作用

劣等感情を補うために他人の悪口を言つたり、自分を宣傳したり大言壯語する等色々な機制をとる。

3 進攻的作用

(一) 積極的（亂暴、喧嘩、反抗）

(二) 消極的（逃避、不氣嫌、無口）

此等は一應適應しているように見えるが情緒の不安定、劣等感は深まり、その習慣化により自ら歪曲された性格を形成し、生意氣、辯解癖、虚榮、責任回避、嫉妬、不平、皮肉、亂暴、反抗等の好ましくない即ち不適應の行動態度を形成しやすい。環境の調整が大切であり、就中周囲の大人の愛情と理解とが切に望まれる。

三 或る程度の要求阻止のある場合

努力すれば要求の充足される程度の阻止状態であり、個體は要求實現のために努力を必要とする。

1 目的に到達するための努力をなす

(一) 障害を除く

(二) 他の途を捜す

3 對立する目的の選擇をなす

2 協調妥協により緊張を解消する。

今日の性格教育の目標は適應にある。適應とはよき社會に調和しつゝ、たえず生活を向上させてゆく狀態を言う。

適應状態にある人間の生活の特色は能率的であるということと幸福であるということである。茲に幸福とは安定した調和した健康な社會感情、豊かな生活感情を以て周りの人々と協調し常に明るい社會を作つてゆく狀態を言う。
オハイオ大學のブレッシャー教授もその著「心理學と新教育」の最後の章「明日の教育の豫見」において次の如く述べている。

「よく適應せる子供の育成こそ新教育の目標である。明日の學校教育の主目的は子供達に精神的健康を與えることにあら。今日心の不健康——要求阻止の狀態は殆ど凡ての青少年に普通的である。たとえ知能において、又體力において恵まれていても精神的不健康のために多くの若い人々は不幸な結果を招いている。豈かに落ついた情緒生活こそ幸福の源泉である。若し學校が家庭、社會と協力して科學的に彼等の精神

的健康を回復させることに努力すれば人間存在の全體の調子は一變するであらう。」註二

前に言及した如く人間と環境との力動的關係において、その人間の基本的要要求が如何に充足されたり阻止されたり、又如何なる方法によつてその阻止状況を解消するかといふところにその人その人の行動が生れ、永い間にそれが性格化して来る。前項で述べた六つの基本的要要求が「正しく」充足されるか、阻止が適當な場合に入間は適應状態になる。過度に充足されたり、過度に阻止されると情緒の不安定乃至劣等感情から不適應状態に陥つてゆく。實際愚闊な子供、友達の悪口許り言う子供等を調べてみると凡てその基本的要要求が充足されず心の中に固まりを持つてゐるようである。自然な要求が阻止されると心の中に緊張が生れる。人間はこの緊張、不満、悩みを本能的に解消しようと努力する。まともには充されないので廻り道をしてでも目的に到達しようと無意識の中にも色々と好ましくない方法をとるのが前に述べた色々な例である。

四、精神衛生は性格形成に 何を寄與するか

以上述べ來つたところによつて人間の性格はどのようにして好ましい性格に形成されるか、人から嫌はれる性格になるかが明かになつた。次に教師として或は親としてどのような

方法をとればよいかに論を進めたい。矢づ個體的性格形成、換言すれば下部構造を主として對象とした場合について考えてみよう。

私共は子供の直面する生々しい現實の問題をとりあげ、分析し原因を探求し、そして合理的な指導方策を立てねばならない。いかなる力動的關係において非社會的な、或は反社會的な行動が生れるのか？ 色々な要求がその場の力の働き工合によつて歪められ、人から好かれぬい方法によつて充足しようとするところに、所謂問題の行動ひいては問題の子供が生れてくることが多い。隨つて先づ原因をつきとめ、

一 原因を除去する方法を考え指導しつゝ

二 民主的な道徳基準を與えつゝ

三 有意義な生活経験を與える用意をなす

要求阻止状況の正しい評價（診斷）に基く合理的な指導（治療）が出来て始めて新知識を體得する理解力、問題解決の生活力、民主的態度といふような新教育の目標を達成するためにも眞に實り豊かな経験の再構成が繕起してくるのである。

好ましい性格の形成は學習指導生活指導の基礎である。誰が自ら好んで不良になりたがらう、劣等生になりたがらう。心の健康を失つてゐるために知らず知らずの中に興味不振兒や操作不良兒になつてゆく者の多いことを知る時、私はどうしても私共すべての教師や親が新しい、而も私共の愛情と人格をかけての教育技術によつて永い間の因襲的教育の非能率

と行きつ戻りつの混迷とを脱却し、教育における眞の「産業革命」を招來しなければならぬと信じるのである。

却説要求阻止の原因は大凡左の如きものであらう。

一 経済的社會的環境の障害

二 心身の缺陷（知能の低劣等）

三 要求の強過ぎる或は多過ぎること

四 道徳的基準の低劣

ルソーが「エミール」において「要求と能力の均衡している人は幸福であり、自分の能力に對し要求の強過ぎる人は不幸になる」と言つたことが想い出される。随つて私共としては

一 激愛せず威壓せず不適應の原因療法をなしつゝ

二 個人とと共にその個人の屬する環境なり社會集團なり、全體の責任として、全體の調整の下に指導してゆくことが望ましい。例えは

(一) 子供と仕事との關係を見る
1 仕事の過重→葛藤（情緒の不安定、劣等感情）→不適應

2 能力に應じた仕事の成就→自信と力の感じ→適應
故に指導方法としては
1 個人差を考慮する
2 常に適切なカリキュラム（保育計畫）を構成してゆくことが望ましい。

(二) 子供と教師との關係を見る
1 教師の公平なる愛情、信と愛による師弟の結合→の不安定→不適應
2 教師の不公平なる愛情、信と愛による師弟の結合→安定感・充全感→適應
(三) 子供相互間の關係を見る
1 憎しみ、嫉妬、黨派争い→葛藤→不適應
2 親愛協力→安定感・充全感→適應
(四) 子供と家庭・部落との關係を見る
1 愛の缺乏、不和、生活の不安定・不規則は自ら子供の性格を歪曲されたものに形成してゆく。

三 身體的健康の維持増進
良習慣の養成

これには一人だけを問題とせず皆で話し合い、實行を助け合うことが大切である。

要するに教師は一人一人の子供の生活を理解し、彼の環境（家庭、幼稚園）における位置、また自然の要求が如何に阻止され、如何なる解消方法をとつてゐるかをよく知らねばならない。

精神衛生は要求阻止における内的葛藤を價値的に解消し、情緒の安定感充全感を回復させることをその指導方向とし、そのことによつて性格形成の新分野を擔當するものであるが一步翻つて考えてみると心の健康は要求阻止のない環境を與え、葛藤を作らねば良いのであるか。人間はかゝる理想的環境は作り得ないし、假に作り得たとしてもそれは精神の健康

1 専制的或は冷淡な教師の態度、教師間の不和→情緒

の不安定→不適應

2 教師の公平なる愛情、信と愛による師弟の結合→の不安定→不適應

安定感・充全感→適應

(三) 子供相互間の關係を見る

1 憎しみ、嫉妬、黨派争い→葛藤→不適應

2 親愛協力→安定感・充全感→適應

(四) 子供と家庭・部落との關係を見る

1 愛の缺乏、不和、生活の不安定・不規則は自ら子供の性格を歪曲されたものに形成してゆく。

にとつて必ずしも好條件とは言ひ得ない。

心の不健康、不適應状態をよく検討してみると、それは禁

壓される基本的 requirement が個我の利己的欲求にとどまり、固定して狭く盲目的に緊張を解消しようとするところに生れることが多い。基本的 requirement が價値的な目的につながつておれば、要求阻止の條件は却つて本人の努力を促がし、忍耐力を培い、そこに自ら安定感完全感も與えられ適應状態に入る。かゝる子供にとつては少し位の困苦が却つて人間形成の尊い契機となることは世上幾多の實例の示す通りである。

五、主體としての性格の形成

こゝに小論の論旨は主體としての性格形成、即ち主として上部構造を對象とした面に向つてゆくのであるが本誌の主旨より些か逸脱するので、ごく簡単に關係する點だけに止めた

いと思う。
子供が小學校へ入學するといふことは一つの新しい社會に出ることである。社會には色々な障害がある。教師も多い、友達はすつと多くなる。何もかも自分の思うようになるとは言えない。隨つて就學前に安樂椅子に許り坐させておくことは出來ない。性格教育は精神衛生的方法と共に上部構造の面に入つて行かねばならない。

性格の教育、鍛けの教育は子供の生活しているあらゆる場が教育の場であるといふことは知識や技能の教育と違つて一層普遍的である。先づ第一に「よい子供」にならう、なりた

いという意欲を持たせたい。子供は子供なりに常に民主的な道徳基準を與えてゆきたい。

次により大切なことは子供の心の持ち方、傾き方、赴きといつたもの——心情、情操の陶冶である。行儀作法を性格教育の形式面といえばこれは内容面である。何となしに他人に對して親切であるとか、寛大であるとか、尊敬する心構えをもつてゐるとかいうこの面は個人相手に言葉や駄目で教育出来るものではない。どうしてもその子供の屬する家庭とか幼稚園とかいう社會的氛圍氣の中で自然と薰習されてゆくものである。信と愛とに充ちた香り高い宗教的なまた美的な家庭風園風の中に育ちゆく子供の中には自然と信愛、同情、奉仕、優しさといった心情が培はれ、その心の傾き、流れに沿うて行動態度が浮き出でくる。人間の上品さとか下品さとか利己的、利他的とかいつた態度、性格は凡てかく子供の周りの人々の行動態度性格の自らなる影響が決定的因素をなす。

第三は意志の問題である。意志の弱い人は性格が弱く或は低くなり易い。小我が強く諦めるべきことを諦め得ないで事々が紛争の種となる。目的に向つて忍耐し、誘惑に打ち克つてゆく爲には直徳、優柔不斷、氣紛れ、短慮等を常に洗練して強く正しい自主的な意志を培つてゆかねばならない。これは言葉や文字によるよりは日々の家庭生活、校園生活において家族や友達と和やかに調和してゆくこと、日々の茶飯事を正しく處理してゆく——この簡単なことの中に形成されてゆくものであることを銘記したいと思う。古人が「道は近きに

在り、これが遠きに求む」と書いたことをしみじみと想起し出

す次第である。ピエタロッチャがその名著「隠者の夕暮」によ
ふくらみじく語った言葉を以下に掲げて小論の結びと
したくなる。

『純粹の眞理感は狭い範囲にのみ往かれ。純粹の人間
の智慧は彼の最も身近な關係の知識心、彼の最も身近な事
柄を完全に取扱う能力との堅實な基礎の上に立つてゐるや
うだ。』 ■III

■I J. H. Pestalozzi, Die Abendstunde eines Einsied-

lers.

■ S. L. Pressey and F. P. Robinson, Psychology
and the New Education, 1944.

■ J. H. Pestalozzi, Entwurf zu der Abendstunde
eines Einsiedlers, 1870.

参考文獻

■ D. A. Prescott, Emotion and the Educative
Process, 1948.

■ G. W. Allpost, Personality, 1937.

■ N. Fenton, Mental Hygiene in School Practice,
1943.

(引用・翻・用)

(本文)

疑問がおりぬる)ための科目を修得するには短かずあること
は事實である。せめて、三年か四年は欲しきわけだが、これ
以上年限の延びることは、前記の問題ではつきり制約されて
ゐる。とすれば私は少なくともこの児童を學齢前とその後の
二つに大別して、一種二種の保母とも稱するものを設けて
欲しいと思ふ。この點はこの制度の出来る以前から厚生省に
も度々訴えていたことだが現在でもその意見は變らない。寧
ろ11年の経験を経てより強くこの點を主張すべきを感じて
ゐる。第一學年は基礎學科、第二學年は専門又は選擇學科に
よつてその將來の保母としての方向を幼兒期（保育所）と兒
童期（幼稚園）收容施設又は厚生施設）との二つに分けてゆ
くのが好いのではあるまいか。このよくな方法によつてこそ
初めて現在迄低くし淺くしてわれた保母の識見や能力の問
題も解決やれるようになるわけである。

問題せんの三つに止まらず、保母養成についてはまだ幼稚
園の教諭との共通資格の件や四年制大學との連絡及び學科
曲の編成と實習の實施機關などにつづても色々考えねばなら
ぬ點もあるが、之は又機會を得た折に觸れてみたま。とにかく
以上の三點だけはつゝも解決の道が得られるか否かは児
童福祉法による保母養成が實質的に成長する（全國に機關の
數の増えることではなし）か否かに大きな影響をもつもので
あることは疑う難いと信じる。